

本県における新型コロナウイルス感染症対策について

| 項目 | 現 状 | 令和3年2月5日～3月7日 |
|--------------------|---|---|
| 営業時間短縮要請 | <p>期間：令和3年1月27日～令和3年2月7日</p> <p>対象施設： >接待を伴う飲食店 >酒類を提供する飲食店（カラオケ店等含む）</p> <p>区域：仙台市全域</p> <p>要請内容： >特措法 § 24-9に基づき、午前5時から午後10時までの時間短縮営業</p> | <p><u>令和3年2月7日をもって要請終了</u></p> |
| 外出自粛要請 | <p>期間：令和3年1月9日～令和3年2月7日</p> <p>要請内容： >特措法 § 24-9に基づき、 ・特定都道府県への不要不急の移動は避ける ・特定都道府県以外の地域への移動については、現地の感染状況を踏まえ、慎重に判断する</p> | <p>期間：令和3年1月9日～<u>令和3年3月7日</u></p> <p>要請内容： >特措法 § 24-9に基づき、 ・特定都道府県への不要不急の移動は避ける ・特定都道府県以外の地域への移動については、現地の感染状況を踏まえ、慎重に判断する</p> |
| 飲酒を伴う会食 | | <p>期間：<u>令和3年2月5日～令和3年3月7日</u></p> <p>要請内容： >特措法 § 24-9に基づき、大人数や長時間におよぶ飲食の自粛及び会話の際のマスク着用</p> |
| 外出時等における感染防止策の協力要請 | <p>期間：令和2年12月1日～令和3年2月28日</p> <p>要請内容： >基本的な感染対策を継続するなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践・定着 >飲酒を伴う懇親会等、「感染リスクが高まる「5つの場面」」に注意 >発熱等の症状のある方は外出を控える >感染リスクが高いと思われる施設・場面や「三つの密」のある場所へ行く場合には、施設管理者が実践する感染予防策の確認等を徹底した上で、感染防止等を徹底する</p> <p>期間：令和2年7月20日～当面の間</p> <p>要請内容： >特措法 § 24-9に基づき、接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店のうち、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用自粛</p> | <p>期間：<u>令和3年2月5日～令和3年3月7日</u></p> <p>要請内容： >基本的な感染対策を継続するなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践・定着 >飲酒を伴う懇親会等、「感染リスクが高まる「5つの場面」」に注意 >発熱等の症状のある方は外出を控える >感染リスクが高いと思われる施設・場面や「三つの密」のある場所へ行く場合には、施設管理者が実践する感染予防策の確認等を徹底した上で、感染防止等を徹底する >特措法 § 24-9に基づき、接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店のうち、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用自粛</p> |
| 催物（イベント等）開催制限等 | <p>期間：令和2年12月1日～令和3年2月28日</p> <p>要請内容： >定員数は「5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方」を上限（※開催方法は諸条件あり）</p> | <p>期間：<u>令和3年2月5日～令和3年3月7日</u></p> <p>要請内容： >定員数は「5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方」を上限（※開催方法は諸条件あり） >年度末に向けて行われる行事等の適切な開催方法の検討</p> |
| 職場における感染防止策の協力要請 | <p>期間：令和2年12月1日～令和3年2月28日</p> <p>要請内容： >在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進 >職場における感染防止対策等の取組を推進すること及び業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組が適切に行われるように協力</p> | <p>期間：<u>令和3年2月5日～令和3年3月7日</u></p> <p>要請内容： >在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推進 >職場における感染防止対策等の取組を推進すること及び業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組が適切に行われるように協力 >特に留意すべき事項を確認し、遵守している事業者は対策実施を宣言する等、感染防止のための取組を強化</p> |
| 施設における感染防止策要請 | <p>期間：令和2年12月1日～令和3年2月28日</p> <p>要請内容： >業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組を適切に行う >「感染リスクが高まる「5つの場面」」や感染リスクが高いと思われる施設・場面、「三つの密」のある施設においては、特に対策等の徹底 >施設利用者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）、接触確認アプリ（COCOA）の活用 >冬期における室内の換気等については、「寒冷な場面における新型コロナの感染防止等のポイント」に留意</p> <p>期間：令和2年7月20日～当面の間</p> <p>要請内容： >特措法 § 24-9に基づき、特に接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店は感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組を徹底する</p> | <p>期間：<u>令和3年2月5日～令和3年3月7日</u></p> <p>要請内容： >業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組を適切に行う >「感染リスクが高まる「5つの場面」」や感染リスクが高いと思われる施設・場面、「三つの密」のある施設においては、特に対策等の徹底 >施設利用者名簿を作成して連絡先等を把握しておくことや、みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）、接触確認アプリ（COCOA）の活用 >冬期における室内の換気等については、「寒冷な場面における新型コロナの感染防止等のポイント」に留意 >特措法 § 24-9に基づき、特に接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店は感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた取組を徹底する</p> |